解散公告

当社は、平成二十七年九月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月七日

熊本市東区花立二丁目六番五号

株式会社インフィリンク

代表清算人　村井　聖明

解散公告

当社は、平成二十七年九月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月七日

熊本市東区花立二丁目六番五号

株式会社ＫＭプランニング

代表清算人　村井　聖明

解散公告

当社は、平成二十七年九月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月七日

宮崎県宮崎市大字恒久六六二八番地一五

有限会社工房えむ

清算人　都原　亮

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月七日

鹿児島市谷山中央四丁目四五一番地

特定非営利活動法人南九州山岳救助隊

清算人　野田　孝

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年九月二十四日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右記期限内にお申し出がないときは清算から徐斥します。

平成二十七年十月七日

長野県長野市大字栗田字舎利田六五三番地

一三　北信越管工事業厚生年金基金

代表清算人　松澤　一男

解散公告（第一回）

当認可地縁団体は、平成二十七年八月二十三日開催の総会の決議により解散したので、当認可地縁団体に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月七日

高知県長岡郡大豊町岩原一一七二番地の二

緑栄三和会

清算人　下村　芳章

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年三月十日開催の社員総会の決議並びに熊本県知事の認可により、平成二十七年八月三日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月七日

熊本県葦北郡津奈木町岩城五一〇番地

医療法人学而会

清算人　松本　央

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十七年三月三日岩手県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月七日

岩手県二戸市浄法寺町下前田三七番四

浄法寺町土地改良区

代表清算人　斉藤　儀一

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十七年九月十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月七日

広島県広島市中区大手町五丁目一五番五号

全中国電気工事厚生年金基金

代表清算人　前村　隆規

解散公告（第三回）

当法人は、東京都知事の認可により、平成二十七年八月二十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月七日

東京都三鷹市上連雀九丁目二三番二号

医療法人社団上原医院

清算人　上原　一浩

解散公告（第三回）

当法人は存続期間の満了により平成二十七年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月七日

東京都千代田区平河町二丁目一四番三号

財団法人まちづくり市民財団

代表清算人　米谷　啓和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県宮城郡松島町幡谷字くぬぎ台二番地一六、最後の住所宮城県宮城郡松島町幡谷字くぬぎ台二番地の一六

被相続人　亡　赤間　英仁

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月七日

仙台市青葉区中央四丁目四番四号　勅使河原ビル二階

相続財産管理人　弁護士　鈴木　貴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県いわき市常磐湯本町上川一八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　田中　德治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月七日

福島県いわき市中央台飯野四丁目二番地の四いわきニュータウンセンタービル一階

相続財産管理人　司法書士　三浦　一彦

第６期決算公告

平成27年10月7日

東京都千代田区内幸町一丁目１番１号

フォー・レジ特定目的会社

取締役　山本　祐紀

貸借対照表の要旨

（平成27年７月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
特定資産	―	流動負債	693
固定資産	―	負債合計	693
その他の資産	980,968	純資産の部	
流動資産	957,319	社員資本	980,275
固定資産	23,649	特定資本金	37,500
投資その他の資産	23,649	優先資本金	712,500
		剰余金	230,275
		当期未処分利益	230,275
		純資産合計	980,275
資産合計	980,968	負債・純資産合計	980,968

損益計算書の要旨

（自　平成27年１月１日　至　平成27年７月31日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	815,117
営業費用	584,814
営業利益	230,303
営業外収益	171
経常利益	230,474
税引前当期純利益	230,474
法人税、住民税及び事業税	199
当期純利益	230,275